

中日本高速道路株式会社

第3回定時株主総会 参考書類

(決議事項)

第1号議案	剰余金処分の件	P 1
第2号議案	取締役5名選任の件	P 2 ~ P 3
第3号議案	監査役1名選任の件	P 4
第4号議案	退任監査役に対する慰労金贈呈の件	P 5

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

1,299,999個

(当社における議決権の数は、100株(1単元)につき1個であります。)

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、下記のとおり、高速道路事業に係る利益においては、将来の道路資産賃借料の確実な支払いを始めとする的確な事業運営に備えるために「高速道路事業積立金」として積み立て、関連事業に係る利益においては、経営基盤の確立に向けた資本充実と今後の大規模投資に備えるために「別途積立金」として積み立てたいと存じます。

【剰余金の処分に関する事項】

(単位：円)

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

高速道路事業積立金	6,467,073,213
別途積立金	3,893,631,033

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	10,360,704,246
---------	----------------

(注) 高速道路事業積立金及び別途積立金の取崩しを行う場合は株主総会の決議によります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当 社株式の数
1	やの ひろのり 矢野 弘典 (昭和16年1月1日生)	昭和38年4月 株式会社東芝 入社 平成9年6月 同 欧州総代表 平成10年1月 東芝ヨーロッパ社社長(兼務) 平成11年1月 日本経営者団体連盟(現 社団法人日本経済団体連合会) 入職、理事 平成12年5月 同 常務理事 平成14年5月 同 専務理事 平成18年6月 中日本高速道路株式会社 代表取締役会長 現在に至る	0株
2	たかはし ふみお 高橋 文雄 (昭和23年2月3日生)	昭和47年4月 日本道路公団 採用 平成12年8月 同 東京第二管理局長 平成14年2月 同 東京管理局東局長 平成14年4月 同 東京建設局長 平成15年5月 同 総合情報推進役 平成17年7月 同 中日本会社移行本部長 平成17年10月 中日本高速道路株式会社 代表取締役社長 現在に至る	0株
3	にしやま たかし 西山 魏 (昭和17年11月18日生)	昭和40年4月 トヨタ自動車工業 (現トヨタ自動車)株式会社 入社 平成2年2月 同 欧州事業部主査 平成3年8月 同 欧州事業部長 平成4年1月 同 欧州・アフリカ事業部長 平成6年1月 米国トヨタ自動車販売株式会社 上級副社長兼財務役 平成10年6月 株式会社東海理化電機製作所 常務取締役	0株

		<p>平成 13 年 6 月 同 代表取締役専務取締役</p> <p>平成 18 年 6 月 中日本高速道路株式会社 常勤監査役</p> <p>平成 19 年 6 月 中日本高速道路株式会社 常務取締役 現在に至る</p>	
4	<p>はらだ ゆたか 原 田 裕 (昭和 26 年 3 月 7 日生)</p>	<p>昭和 48 年 4 月 大蔵省 採用</p> <p>平成 12 年 7 月 財務省理財局国有財産審査課長</p> <p>平成 13 年 1 月 同 理財局国有財産審理課長</p> <p>平成 13 年 10 月 同 造幣局総務部長</p> <p>平成 16 年 5 月 同 北海道財務局長</p> <p>平成 17 年 10 月 中日本高速道路株式会社 常務取締役 現在に至る</p> <p>(他の会社の代表状況) 中日本エクシス株式会社 代表取締役社長</p>	0 株
5	<p>よしかわ りょういち 吉川 良一 (昭和 24 年 3 月 9 日生)</p>	<p>昭和 49 年 4 月 日本道路公団 採用</p> <p>平成 15 年 5 月 同 中部支社長</p> <p>平成 17 年 10 月 中日本高速道路株式会社 常務執行役員 横浜支社長 兼 中央研究所長</p> <p>平成 19 年 4 月 同 常務執行役員 横浜支社長 現在に至る</p>	0 株

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役別府正之助氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の山本正明氏は、監査役別府正之助氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役別府正之助氏の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当 社株式の数
1	やまもと まさあき 山本 正明 (昭和18年11月24日生)	昭和42年4月 宇部興産株式会社 入社 昭和47年2月 オリエン特・リース株式会社 (現オリックス株式会社)入社 平成8年2月 同 経理部長 平成13年6月 同 常勤監査役 平成15年6月 同 取締役 平成17年10月 中日本高速道路株式会社 専務取締役 現在に至る	0株

第4号議案 退任監査役に対する慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、辞任により監査役を退任されます別府正之助氏に対し、在任中の功労に報いるため、慰労金として金3,851,376円を贈呈することといたしたく存じます。

なお、退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
別府 正之助	平成17年10月1日 当社常務取締役 平成19年6月26日 同 常勤監査役 現在に至る

(株主総会添付書類)

第 3 期 報 告 書

2007年4月1日から
2008年3月31日まで

事業報告	P 1
連結計算書類	P 2 4
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
連結株主資本等変動計算書	
連結注記表	
計算書類	P 3 3
貸借対照表	
損益計算書	
株主資本等変動計算書	
個別注記表	
会計監査人監査報告書	P 4 3
監査役会監査報告書	P 4 5

中日本高速道路株式会社

事業報告

(2007年4月1日から2008年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、高速道路事業（東名・名神、新名神、中央道などのわが国の基幹をなす路線の良好な保全・サービスの提供、新東名や東海北陸道などのネットワーク整備による「線から面への展開」など）及び関連事業（サービスエリアにおけるお客様満足の向上や地域と連携した事業展開など）を通じて、環境を重視し、地域の産業・観光の発展と暮らしの向上、更には、広く日本の産業・経済・社会の活性化に貢献していくことを使命としています。

2007年度におけるわが国の経済動向は、原油価格の高騰や米経済の減速懸念の影響を大きく受けるなど、先行きの不透明感が見られましたが、当社が管理する高速道路の交通量は前年度を上回り、堅調に推移しました。

こうした中、2007年度の事業については、2007年3月30日付けで国土交通大臣より認可を受けた平成19事業年度（2007年度）事業計画（注1）に基づき、高速道路事業においては、建設・管理コストの更なる縮減を進めながら、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）などの開通によるネットワーク整備、企画割引やTDM（注2）などの多様で弾力的な料金の導入、ETCの普及促進や渋滞・安全対策などを推進し、また、関連事業においてもコンビニエンスストア等の展開や旅行業への進出など、積極的に取り組んできました。

事業別の状況は、以下のとおりです。

（注1）事業計画の高速道路事業に係る部分は、高速道路株式会社法第6条の規定に基づき、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）と締結した協定（以下「協定」といいます。）の内容に従っています。

（注2）交通需要マネジメント（Traffic Demand Management）の略称です。TDMの具体的手法として、交通量の少ない時間帯の通行料金を割引き、混雑する時間帯から利用時間をシフトしていただくことにより、交通混雑の緩和を図ろうとするものです。ゴールデンウィークやお盆、正月などの交通混雑期間において、特に混雑が著しい東名高速道路など一部の路線で実施しています。

【高速道路事業】

高速道路事業については、信頼性の高い高速道路ネットワークの構築と、良好な管理により安全で安心できる高速道路の提供に努めて参りました。

建設事業については、首都・中部・近畿の大都市圏間の経済・文化の交流を活性化させ、同時に沿線地域の生活を支えることを目的として、高速道路ネットワークの整備を図って参りました。

2007年度においては、2007年6月23日に、首都圏中央連絡自動車道八王子ジャンクションからあきる野インターチェンジ間9.2kmを開通させ、2008年2月23日には、新名神高速道路亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジ間18.8kmを開通させました。

なお、東海北陸自動車道飛騨清見インターチェンジから白川郷インターチェンジ間24.9kmについては、飛騨トンネル(全長10.7km)貫通後、掘削を終えたトンネル坑内の壁面が内側へ膨らむ変状の発生などにより工期の遅れが生じたため、当初予定していた2007年度開通を延期し、2008年7月5日に開通させる予定です。

保全・サービス事業については、日本の東西基幹交通を担う大動脈である東名・名神高速道路をはじめ、沿線地域のみなさまの生活を支える高速道路を管理・運営し、お客様に満足していただけるサービスを24時間365日提供することにより、安全・安心・快適な高速道路の実現に向けた取り組みを続けて参りました。

具体的には、安全・快適な走行環境の確保のために、水はねの少ない高機能舗装区間を拡大するとともに、災害に強い道路づくりとして耐震補強の更なる推進を図り、防災対策や災害時の体制強化として災害時の地域支援、関係地方自治体との協力体制、本社の防災機能の強化を図りました。また、全てのお客様がご利用しやすい休憩施設を目指し、休憩施設におけるバリアフリー化を行うとともに、美しいお手洗いを目指した取り組みとして、お手洗いのリフレッシュ・便器の洋式化・既設お手洗いのクリーニング・滑り止めを実施しました。加えて、環境の保全、地域との調和を目指し本線中央分離帯部やインターチェンジループ部などの樹木剪定や草刈等を実施することにより、道路機能を保持するとともに道路景観の向上を図りました。

さらに、高速道路をご利用されるお客様の利便性を向上するためにETC設備の増設、スマートIC3箇所の本格導入の他、車載器購入支援・ETC車載器リース制度・マイレージポイントプレゼント・ETCワンストップサービスや(GW、お盆、お正月)半額割引・開通記念割引等各種企画割引を行うとともに、旅行会社との連携による企画割引と宿泊割引をセットした商品を発売するなど様々な取り組みを実施しました。

このように一人でも多くのお客様にETCをご利用いただくための取り組みの結果、ETC利用率については2008年3月には74.6%となりました。

【関連事業】

関連事業のうち、サービスエリア事業については、運営子会社である中日本エクシス株式会社と一体となって「より快適」「より便利」「より楽しい」サービスエリアの実現に向け、新しいサービスエリアの創造を推進しました。

その結果、2007年度には、お客様の利便性が高いコンビニエンス・ストアを13店舗、「キハチソフトクリーム」等のデザートショップを3店舗、地元の名品を味わえる『門前そば山彦』(新城PA(下))等の地域有名店を4店舗オープンするなど、市中で人気の店舗の配置を進めました。

また、地元の料亭と提携して開発したオリジナルブランドの弁当「速弁(はやべん)」は、お客様からご好評を頂いており、四季ごとにメニューを変更し、季節感を演出するなど、

2008年3月末現在で、18サービスエリアにおいて21種類を販売し、お客様の思い出に残る高速道路の旅を演出しました。

さらに、CS（顧客満足度）の向上に向けて、道路案内、施設案内、観光案内、救急アシストなどを行う「エリア・コンシェルジュ」を2007年度に15箇所において導入し、おもてなしの心でお客様をお迎えするサービスを推進しました。なお、「エリア・コンシェルジュ」は、2008年度からは、全てのサービスエリアに導入して参ります。

一方、新規事業については、高架下スペースを活用した駐車場事業や、営業施設のないパーキングエリア・高速バス停への地域社会貢献型自動販売機（遠隔操作により災害時の飲料無償提供が可能な機種）の設置によるサービス向上、飛驒トンネル貫通石を抱いた「招福さるぼぼ」などのオリジナル商品の企画・販売など、比較的リスクの低い事業分野から事業化を進めました。

また、2007年12月から旅行業に参入し、地域や企業との連携を図りながら、高速道路に関連する新しい旅行商品を企画するとともにETC企画割引と連携し、特典付きのおトクな宿泊プランを提携旅行会社と企画・提供するなど、気軽に出かける新しいドライブ旅行の形を提案して参りました。

あわせて、現在建設中もしくは計画中の休憩施設についても、将来の多種多様なサービスを目指す、基本的な検討を進めました。

さらに、2007年2月より発行を開始している会員カード「プレミアムドライバーズカード」については、東急カードの「TOP&カード」とポイント相互交換サービスを2008年3月20日より開始したほか、各種商業施設等と割引優待提携（約600施設と提携）を進めました。

また、利便性向上の面からも、携帯電話を使ったショッピングポイントの照会や、E d yギフトへの交換ができるサービスを提供するなど、日本全国の高速道路やサービスエリアをはじめとして、多様な施設でご利用されるカード会員の方へのサービス向上に取り組んで参りました。

【当期の業績】

当期における当社グループの業績（連結）については、営業利益は、17,979百万円となり、営業外損益を加えた経常利益は18,950百万円となりました。最終的に、所要の法人税等を差し引いた当期純利益は10,900百万円となりました。

次に、当社単体の業績については、営業利益は、15,741百万円となりました。このうち、高速道路事業営業利益は、堅調な料金収入などにより、「協定」で取り決めた道路資産賃借料を差し引いた後、9,726百万円の計上となりました。なお、東海北陸自動車道の道路資産完成原価が完成高を上回ることが見込まれるため、その差額1,244百万円を仕掛道路損失引当金として計上しています。関連事業営業利益は、道路休憩所（サービスエリア）事業を中心に6,014百万円を計上することができました。以上により、税引前当期純利益は16,839百万円、所要の法人税等を差し引いた当期純利益（単体）は10,360百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期における設備投資総額は 18,023 百万円となります。

当期に完成した主要な設備は以下のとおりです。

- ・首都圏中央連絡自動車道八王子ジャンクションからあきる野インターチェンジの開通に伴う料金徴収施設の新設（八王子西インターチェンジ ETC 設備 4 レーン、トールゲート新築）
- ・交通量の多い東名高速道路などの料金所における ETC レーン増設（36 レーン）
- ・ETC カード未挿入によるバー接触を防止するためのお知らせアンテナの新設（31 箇所）
- ・ETC レーン内事故防止のための安全通路の新設（14 料金所）
- ・コンビニエンスストア、セルフカフェショップなどの新設

(注) 高速道路事業に係る資産の帰属及び債務の引受については、道路整備特別措置法第 51 条及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 12 条の規定に基づき実施されており、会社に帰属する道路資産（料金徴収施設、車両など）以外は、工事完了日の翌日又は翌日以降に機構に資産が帰属し、債務については、機構が引受（重畳的債務引受）することとなっております。上記設備投資については、機構に帰属する資産（仕掛道路資産）に関するものは含まれておりません。

なお、当期に機構に帰属した道路資産の総額は 86,861 百万円となります。

(3) 資金調達状況

当期の道路建設事業資金に充てるため、次のとおり政府保証債及び社債（財投機関債）を発行するとともに、24 金融機関から借り入れを行い、総額 285,000 百万円を調達しました。なお、第 2 回並びに第 3 回社債（財投機関債）については、株式会社格付投資情報センター（R & I）より A A A の格付けを取得しております。

内訳については以下のとおりです。

種 別	発行日 (借入日)	発行額 (借入額)
第 13 回政府保証債（10 年債）	2007 年 5 月 21 日	20,000 百万円
第 14 回政府保証債（10 年債）	2007 年 6 月 18 日	20,000 百万円
第 15 回政府保証債（10 年債）	2007 年 7 月 17 日	10,000 百万円
第 16 回政府保証債（10 年債）	2007 年 8 月 15 日	10,000 百万円
第 17 回政府保証債（10 年債）	2007 年 9 月 18 日	20,000 百万円
第 18 回政府保証債（10 年債）	2007 年 12 月 17 日	10,000 百万円
第 19 回政府保証債（10 年債）	2008 年 1 月 23 日	20,000 百万円
第 20 回政府保証債（10 年債）	2008 年 3 月 17 日	10,000 百万円
政府保証債 計		120,000 百万円
第 2 回社債（財投機関債）(7 年債)	2007 年 10 月 11 日	20,000 百万円
第 3 回社債（財投機関債）(10 年債)	2007 年 10 月 11 日	30,000 百万円
社債（財投機関債） 計		50,000 百万円
長期借入金（7 年） 株式会社みずほコーポレート銀行他 23 金融機関	2007 年 9 月 12 日	50,000 百万円
長期借入金（7 年） 株式会社みずほコーポレート銀行他 23 金融機関	2008 年 3 月 14 日	65,000 百万円
長期借入金 計		115,000 百万円
合計		285,000 百万円

なお、2008 年 5 月 21 日に第 21 回政府保証債（10 年債、発行額 20,000 百万円）を発行しました。また、2008 年 6 月 16 日に第 22 回政府保証債（10 年債、発行額 20,000 百万円）を発行する予定です。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「良い会社で強い会社」をめざします。透明で健全な経営のもと、品質・コスト意識を一層高め、常にスピードアップ、変革・向上を求めながら、お客様の期待と信頼に応えます。

今般、民営化以降の成果やグループ化の推進を踏まえ、民間会社としての更なる飛躍に向け、従来の経営計画について、NEXCO中日本グループ全体の経営計画として全面的な見直しを行いました。新経営計画においては、2008年度から2012年度までの5カ年を通じた経営基本方針を「グループ経営強化と飛躍への挑戦」とし、また重点施策としてグループ経営強化やCSRの更なる推進、海外事業展開などを織り込んでいます。今後5年間に実施する主な施策は以下のとおりです。

【全社共通施策（CSRの推進）】

・お客様第一の徹底、地域との連携

お客様に満足して高速道路をご利用いただけるように、CS・広報活動を強化します。環境マネジメントや地域貢献などのCSR（企業の社会的責任）の取り組みを推進します。新東名リーディングプロジェクト（注）を推進します。技術開発を推進し、知的財産の蓄積・活用を図ります。国際社会との交流、国際貢献を行うとともに、海外事業を展開します。海外のお客様がご利用しやすい高速道路空間の提供を推進します。

（注）国土形成上特に重要な交通基盤施設である新東名高速道路について、現東名高速道路の渋滞緩和といった補完機能にとどめることなく、わが国の最先端技術を活用した道路交通システムや、先進的なサービス・メンテナンスの導入検討、新規休憩施設の展開や周辺地域を含めた開発プロジェクトなどの検討を組織横断的に実施する取り組み。

・グループ経営管理体制の確立・強化

グループ経営を確立・強化し、コンプライアンスの徹底などのグループ共通施策を推進します。社員の「やりがい」を向上させるとともに、「チャレンジ精神」の更なる醸成を図ります。ITマネジメント体制を充実し、IT化を推進するとともに、情報セキュリティ対策の充実・強化を図ります。資金の自主調達を着実に拡大させます。

【高速道路事業施策】

2008年度から2012年度までに、258kmの高速道路を新規に開通させます。

「世界をリードする高速道路システム」を構築するために、新東名リーディングプロジェクトを推進します。

安全・渋滞対策の推進のため4車線化などの車線増設を行うとともに、既存高速道路ネットワークの機能強化の推進のため、都市部の渋滞対策などについて検討を進めます。

スマートICの更なる展開を図るなど、高速道路の利便性を向上させます。

老朽化対策や事故・安全対策など、お客様に安全・安心・快適に走行していただく道路を提供します。

多様化するニーズにお応えするため、常に「お客様の声」に耳を傾け、いただいたご意見・ご要望について積極的に対応し、情報提供の充実、お手洗いの美化、ETCの普及促進、料金收受業務の効率化などのサービス向上を図ります。

コスト縮減を継続し、助成金(注)の獲得を目指します。

アウトカム指標を用いた事業目標を設定します。

蓄積した技術・ノウハウを活かしコンサルティング業務を行います。

(注)会社の経営努力により高速道路の新設、改築または修繕に関する費用を縮減した場合には、機構に対して助成金(縮減額の一定額)の交付を申請することができます(インセンティブ助成)。

【関連事業施策】

コンビニエンス・ストアの導入など新業態や、新商品の導入を進め、より便利なサービスエリアを実現します。

高速道路のお客様に加え、地域のお客様にもご利用しやすいサービスエリアの創造に向け、エリアや店舗の改良を行います。また、環境にやさしいサービスエリアを目指します。

「エリア・コンシェルジュ」の拡充やハイウェイポストのご意見への迅速な対応など、おもてなしの心でお客様をお迎えするサービス・企画を推進します。

商業デベロッパーとして、店舗を運営するテナントを支援する企画を強化します。

新東名など、今後開通する区間において、地方自治体や企業などとの連携を図りながら新しいコンセプトのサービスエリアの企画を進めます。

「プレミアムドライバーズカード」の会員数が50万人規模となるよう入会促進に努めるとともに、高速道路やサービスエリアをはじめとして多様な施設でご利用されるカード会員の方へのサービス向上に取り組みます。

グループ会社とも連携を図り、あらゆる可能性を追求しつつ、新しいビジネスの企画・開発を推進します。

気軽に出かけられる新しいドライブ旅行の形を提案するなど、旅行業を展開します。

高速道路の高架下スペースなどを活用した事業の企画・開発を推進します。

既存の物流拠点の利用促進を図るとともに、地方自治体や企業などと連携を図りながら新たな物流拠点などの整備を進めます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

当社グループ（企業集団）の財産及び損益の状況

期別 区分	2007年度 第3期（当期） （2007年4月1日 ～2008年3月31日）
営業収益	741,702 百万円
経常利益	18,950 百万円
当期純利益	10,900 百万円
1株当たり当期純利益	83円85銭
総資産	1,203,405 百万円

（注）当社グループでは当期から連結計算書類を作成しております。

当社の財産及び損益の状況

期別 区分	2005年度 第1期 （2005年10月1日 ～2006年3月31日）	2006年度 第2期 （2006年4月1日 ～2007年3月31日）	2007年度 第3期（当期） （2007年4月1日 ～2008年3月31日）
営業収益	359,611 百万円	671,735 百万円	725,587 百万円
経常利益	23,591 百万円	14,099 百万円	16,439 百万円
当期純利益	11,903 百万円	8,011 百万円	10,360 百万円
1株当たり当期純利益	91円57銭	61円63銭	79円69銭
総資産	814,169 百万円	980,299 百万円	1,183,161 百万円

（注）当期は設立第3期にあたるので、第1期から当期までの表示としております。

(6) 重要な子会社の状況

1) 重要な子会社の状況

番号	会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	中日本エクシス株式会社	愛知県 名古屋市	45 百万円	100%	当社が管理する高速道路のサービスエリアにおける飲食・物販・不動産賃貸業
	中日本エクストール横浜株式会社	神奈川県 横浜市	100 百万円	100%	横浜支社及び八王子支社管内の高速道路の料金收受業務
	中日本エクストール名古屋株式会社	愛知県 名古屋市	150 百万円	100%	名古屋支社及び金沢支社管内の高速道路の料金收受業務
	中日本ハイウェイ・パトロール東京株式会社	東京都 新宿区	50 百万円	100%	横浜支社及び八王子支社管内の高速道路の交通管理業務
	中日本ハイウェイ・パトロール名古屋株式会社	愛知県 名古屋市	50 百万円	100%	名古屋支社及び金沢支社管内の高速道路の交通管理業務
	中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京株式会社	東京都 文京区	90 百万円	71.5% (14.1%)	横浜支社及び八王子支社管内の高速道路の保全点検業務
	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社	愛知県 名古屋市	66 百万円	69.3% (11.3%)	名古屋支社管内の高速道路の保全点検業務
	株式会社クエストエンジニア	石川県 金沢市	65 百万円	69.0% (25.5%)	金沢支社管内の高速道路の保全点検業務
	中日本ハイウェイ・メンテナンス東名株式会社	静岡県 静岡市	30 百万円	78.4% (4.8%)	横浜支社管内の高速道路の維持修繕業務
	中日本ハイウェイ・メンテナンス中央株式会社	山梨県 中巨摩郡 昭和町	50 百万円	100%	八王子支社管内の高速道路の維持修繕業務

	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社	愛知県 名古屋市	45 百万円	100%	名古屋支社管内の高速道路の維持修繕業務
	中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸株式会社	石川県 金沢市	50 百万円	100%	金沢支社管内の高速道路の維持修繕業務
	NEXCO 中日本サービス株式会社	愛知県 名古屋市	75 百万円	100%	不動産関連事業、人材派遣事業、社屋管理等事業、お客様窓口関連事業、研修人材開発事業及び売店事業

(注) 子会社の当社の議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であり、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

2) 企業結合の経過

当社が行う高速道路事業の根幹をなす維持管理業務並びに不動産関連事業、人材派遣事業、社屋管理等事業、お客様窓口関連事業、研修人材開発事業及び売店事業については、当社グループ内で一体的に実施するために、以下のとおり子会社として事業を開始しました。

イ) 2007年10月1日に中日本ハイウェイ・パトロール名古屋株式会社の株式を当社が取得し、100%子会社としております。(番号)

ロ) 2007年11月1日に株式会社アステック・メンテの株式を当社が取得し、100%子会社としております。なお、株式会社アステック・メンテは2007年11月1日に中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸株式会社に商号を変更しております。(番号)

ハ) 2007年11月19日に中部道路メンテナンス株式会社の株式を当社が取得し、100%子会社としております。なお、中部道路メンテナンス株式会社は2007年11月20日に中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社に商号を変更しております。(番号)

ニ) 2007年11月6日に日本メンテックス株式会社の株式を当社が取得し、子会社としております。なお、日本メンテックス株式会社は2007年11月26日に中日本ハイウェイ・メンテナンス東名株式会社に商号を変更しております。(番号)

ホ) 2007年10月29日に名古屋道路エンジニア株式会社の株式を当社が取得し、子会社としております。なお、名古屋道路エンジニア株式会社は2007年11月29日に中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社に商号を変更しております。(番号)

ヘ) 2007年12月13日に株式会社アルプスハイウェイサービスの株式を当社が取得し、

100%子会社としております。なお、株式会社アルプスハイウェイサービスは2007年12月14日に中日本ハイウェイ・メンテナンス中央株式会社に商号を変更しております。(番号)

ト)2007年12月12日に東エン株式会社の株式を当社が取得し、子会社としております。なお、東エン株式会社は2007年12月25日に中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京株式会社に商号を変更しております。(番号)

チ)2008年1月16日に株式会社クエストエンジニアの株式を当社が取得し、子会社としております。(番号)

リ)2008年2月1日にNEXCO中日本サービス株式会社を不動産関連事業等を行う100%出資子会社として設立しました。なお、同社は2008年4月1日から一部の事業を開始しました。(番号)

ヌ)2008年2月27日に中日本ハイウェイ・パトロール東京株式会社の株式を当社が取得し、100%子会社としております。(番号)

(注)中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社は、2008年4月1日に株式会社クエストエンジニアを吸収合併しました。

3) その他の重要な企業結合の状況

番号	会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	北陸高速道路ターミナル株式会社	石川県 金沢市	1,156 百万円	25.5% (1.0%)	トラックターミナル、貨物保管施設及びこれに付帯する施設の建設、管理並びに賃貸事業
	株式会社NEXCOシステムズ	東京都 台東区	50 百万円	33.3%	料金計算等の基幹システムの運用管理
	株式会社高速道路総合技術研究所	東京都 町田市	45 百万円	33.3%	高速道路技術に関する調査・研究及び技術開発業務
	株式会社NEXCO保険サービス	東京都 文京区	15 百万円	33.3%	保険代理事業
	ハイウェイ・トール・システム株式会社	東京都 中央区	75 百万円	18.2% (7.8%) [7.8%]	料金収受機械の保守業務及びETCの保守業務

(注) 1. 議決権比率欄の()内は間接所有割合で内数であり、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

2. 議決権比率の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

イ) 2007年4月2日に、当社、東日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社は、高速道路技術に関する調査・研究及び技術開発業務を実施する会社として、3社共有の株式会社高速道路総合技術研究所を設立し、持分法適用関連会社としております。なお、同社は企業結合会計基準に基づく共同支配企業に該当しております。

(番号)

ロ) 2008年2月1日に、当社、東日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社は、損害保険、生命保険の代理店業務及びこれに付帯する業務を実施する会社として、3社共有の株式会社NEXCO保険サービスを設立し、持分法適用関連会社としております。(番号)

ハ) 2007年10月31日に、ハイウェイ・トール・システム株式会社の株式を当社が取得する等して、持分法適用関連会社としております。(番号)

(7) 主要な事業内容

当社グループは愛知県を含めた1都11県の高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を効率的に行うことなどにより、安全・安心・快適で、時代をリードする高速道路空間を創出し、地域社会の発展と暮らしの向上、更に広く日本経済全体の活性化に貢献することを目的として以下の事業を実施しています。

【高速道路事業】

信頼性の高い高速道路ネットワークを構築することにより、安全・安心・快適な高速道路を提供します。

建設事業については、機構と締結した協定の完成年度、事業費を基本として、地域の期待に応え、事業への理解と協力を得ながら、安全と品質を確保し、環境保全、コスト縮減を図りつつ、早期開通に努めます。

保全・サービス事業については、日本の東西基幹交通を担う大動脈である東名・名神をはじめ、沿線地域の皆様の生活を支える高速道路を管理・運営しており、「お客様第一主義」を徹底し、お客様の声を的確に反映させたサービス、業務の改善に取り組み、お客様に満足していただけるサービスを24時間365日提供します。

【関連事業】

「より快適」「より便利」「より楽しい」サービスエリアを実現するとともに、新東名などの新しいコンセプトのサービスエリアの企画や、新しいビジネスの企画・開発を推進します。

(8) 主要な営業所

当社の主要な事業所

本社（愛知県名古屋市）

支社等

横浜支社（神奈川県横浜市）

名古屋支社（愛知県名古屋市）

八王子支社（東京都八王子市）

金沢支社（石川県金沢市）

東京事務所（東京都港区）

工事事務所 19 箇所、保全・サービスセンター24 箇所

重要な子会社の本店所在地

9 ページから 10 ページ「(6) 重要な子会社」に記載のとおりです。

(9) 従業員の状況

当社グループ（企業集団）の従業員の状況

事業の種類別	従業員数
高速道路事業	6,587 人
休憩所事業	238 人
その他（関連）事業	33 人
全社（共通）	359 人
合 計	7,217 人

（注）従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
2,120 人	41.7 歳	19.3 年

- （注）1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均勤続年数は、日本道路公団（以下「道路公団」といいます。）における勤続年数を通算した年数を示しております。

(10) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
財務大臣	120,806 百万円	59,118 株	0.05%
株式会社みずほコーポレート銀行	49,924 百万円	---- 株	----%
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	40,335 百万円	---- 株	----%
株式会社三井住友銀行	37,731 百万円	---- 株	----%
信金中央金庫	35,316 百万円	---- 株	----%
農林中央金庫	35,248 百万円	---- 株	----%

（注）借入金残高については、単位未満切捨てで記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数

- (1) 会社が発行する株式の総数 520,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 130,000,000 株
- (3) 株主数 2名
- (4) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
国土交通大臣	129,940,882 株	99.95%	---- 株	----%
財務大臣	59,118 株	0.05%	---- 株	----%

3. 新株予約権等に関する事項

特に記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当
代表取締役 会長	矢野 弘典	最高経営責任者 (CEO) 兼グループ CEO
代表取締役 社長	高橋 文雄	最高執行責任者 (COO) 兼グループ COO 監査部担当
専務取締役	山本 正明	専務執行役員 総務本部長
常務取締役	原田 裕	常務執行役員 関連事業本部長
常務取締役	西山 巍	常務執行役員 企画本部長
常勤監査役	高橋 達治	
常勤監査役	別府 正之助	
監査役	川口 文夫	
監査役	石塚 博司	

- (注) 1. 川口文夫氏及び石塚博司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 川口文夫氏は、中部電力株式会社の代表取締役会長であり、同社の常務取締役名古屋支店長、代表取締役社長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 石塚博司氏は、大学教授として長年会計学を研究しており、早稲田大学商学部長、同大学会計研究所長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 他の法人等の代表状況

会社における地位	氏名	兼任先及び兼任内容
常務取締役	原田 裕	中日本エクシス株式会社 代表取締役社長
監査役	川口 文夫	中部電力株式会社 代表取締役会長 社団法人中部経済連合会 会長

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区分	取締役		監査役		計	
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額
定款または株主総会 決議に基づく報酬	6名	90,611,000円	5名	40,690,000円	11名	131,301,000円
株主総会決議に基づ く退職慰労金	---	----	---	----	---	----
計		90,611,000円		40,690,000円		131,301,000円

(注) 1. 創立総会決議による報酬限度額は次のとおりです。

取締役 年額 200百万円以内 (2005年9月28日創立総会決議)

監査役 年額 70百万円以内 (2005年9月28日創立総会決議)

2. 期中に取締役から監査役に就任した1名分についての報酬及び期中に監査役から取締役に就任した1名分についての報酬は、各就任期間に配分しております。また、支給人員についても取締役、監査役の両方に含んでおります。

3. 取締役及び監査役の個人別報酬額は次のとおりです。なお、常務取締役から監査役に就任(2007年6月26日)した別府正之助氏の報酬額及び監査役から常務取締役に就任(2007年6月26日)した西山巍氏の報酬額は、各就任期間に配分した額を記載しております。また、原田裕氏の報酬額には、中日本エクシス株式会社からの報酬額は含まれておりません。

会社における地位	氏名	報酬額
代表取締役 会長	矢野 弘典	23,914,000円
代表取締役 社長	高橋 文雄	22,535,000円
専務取締役	山本 正明	18,059,000円
常務取締役	原田 裕	8,701,000円
常務取締役	西山 巍	13,327,716円
常務取締役	別府 正之助	4,074,284円
取締役 計		90,611,000円
常勤監査役	高橋 達治	16,745,000円
常勤監査役	別府 正之助	12,824,537円
監査役	川口 文夫	3,600,000円
監査役	石塚 博司	3,600,000円
常勤監査役	西山 巍	3,920,463円
監査役 計		40,690,000円
取締役及び監査役 合計		131,301,000円

(4) 各社外役員の主な活動状況

会社における地位	氏名	主な活動状況
監査役	川口文夫	当事業年度開催の取締役会 15 回のうち 6 回に、また監査役会 14 回のうち 13 回に出席し、必要に応じ、経営全般について発言を行っております。
監査役	石塚博司	当事業年度開催の取締役会 15 回のうち 13 回に、また監査役会 14 回のうち 14 回に出席し、必要に応じ、主に会計学者としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 常務取締役の西山巍氏は、2007年4月1日から常務取締役に就任した2007年6月26日までの間、社外監査役(常勤監査役)として、上記期間に開催された取締役会3回のうち3回に、また監査役会4回のうち4回に出席し、必要に応じ、経営全般について発言を行っております。

(5) 社外役員の報酬等の総額

区分	取締役		監査役		計	
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額
定款または株主総会 決議に基づく報酬	---	-----	3名	11,120,463円	3名	11,120,463円

5.会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本監査法人

(2) 報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

1) 公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支払うべき額	59,300千円
2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価として支払うべき額	4,200千円

合 計

63,500千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めております。

2. 上記2)の業務の内容は、当社は、会計監査人に対し公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である普通社債発行にかかるコンフォートレター作成業務等を委託し対価を支払っております。

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 71,300千円

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

6.業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社が「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」として取締役会で決議した事項は、次のとおりです。(最終改正：2007年6月7日)

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書の管理に関する規則を制定の上、文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録し、保存します。株主総会議事録及び取締役会議事録については、総務部において永年保存することとし、その他の取締役の職務執行に係る文書等についても、同規則に基づいて適正に保存・管理します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全・安心な高速道路の提供を使命とする道路事業者として、災害・事故等のクライシス・リスクに対する危機管理体制を強化するため、担当取締役の下に危機管理を専門的に担当する者を置くとともに、迅速かつ的確な対処を行うための体制・要領等を整備します。

また、環境、コンプライアンス、情報セキュリティ、財務等に係るその他のリスクについても、それぞれの担当部署において規則等の制定、体制の整備、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うとともに、経営企画部においてグループ全体のリスクを組織横断的に統括します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を月1回開催し、重要事項について決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督します。併せて、取締役会の機能強化と経営効率の向上のために、全取締役、常務執行役員等をメンバーとする経営会議を月2回開催し、重要事項について討議します。

また、当社グループ全体に影響する全社執行方針の決定・情報共有のほか、当社グループ全体として共有すべき情報の伝達、確認などのため、全取締役、執行役員等にグループ会社の社長等を加えたグループ全体会議も定期に開催します。なお、監査役は、これらの全ての会議に出席できるものとします。

また、業務運営に当たって、執行役員制を導入することにより、意思決定・監督機能と執行機能を分離し、取締役会としてのチェック機能を強化します。併せて、職務の執行に関する権限と責任を明確にするために、職務権限・責任に関する規程を制定するとともに、長期(5年)・中期(3年)・年度経営計画を策定し、全社及び部門別の目標を設定の上、経営管理システムを用いて業績管理を行います。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役会長の諮問機関として、外部有識者を主体とする人事・倫理委員会を設置し、高度な倫理観確立のための体制・制度の整備や当社に重大な影響を及ぼすおそれのあるコ

ンプライアンス上の問題について審議します。

また、取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守するために、倫理行動規範をはじめとするコンプライアンスに関する規程等を制定します。併せて、その徹底を図るため、各部門が進めるコンプライアンスの取組みに対して、総務部が組織横断的に統括し、啓発・支援等を行います。

また、社内における法令や規程等の違反行為に対して、使用人が通常の業務ラインとは別に報告を行うことができる手段として「コンプライアンス相談窓口」を設置・運営します。

入札契約手続きについては、その透明性・公正性を高めるために、道路工事等の入札契約機関である支社毎に、外部有識者からなる入札監視委員会を設置します。

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての企業価値の最大化を図る観点から、グループの基本方針を示すとともに、子会社の重要な経営事項については、当社と事前に協議を行うこと等により、子会社の経営管理・業績評価を実施します。

また、コンプライアンスをはじめとする子会社の各種規程類の制定及び改廃についても、同様に当社への協議事項とし、グループとしての法令遵守体制・リスク管理体制を構築します。

監査部は、当社及び当社グループにおけるこれらの取組み状況を監査し、定期的に経営会議に報告します。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査業務を補助するため、監査役スタッフとして法律知識、税務・会計知識、技術関連知識を有する専任の使用人を必要数配置します。

また、監査を適正に行う上で高度な法律知識・能力、会計知識・能力等を特に必要とする場合にあっては、弁護士、公認会計士等の専門家を活用できるものとします。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフは、特段の理由がない限り監査役直属であり、監査役の指揮命令に服するものとします。

また、その人事異動、人事評価、懲戒処分に関しては、常勤監査役の同意を必要とするものとします。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、重要な施策の決定、取締役及び使用人の不祥事、重大な訴訟の提起、内部監査の実

施状況等について、定期又は臨時に監査役へ報告します。

また、監査役が、当社及び当社グループの重要会議に適宜出席できるようにするとともに、重要な決裁・報告等の重要書類を随時閲覧できるようにします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役その他の取締役との間で、定期的に意見交換を行います。特に、監査役の選任について、監査役会の有する提案権や同意権を尊重し、監査役と代表取締役との間で意見交換できる体制を整えます。

また、監査役と監査部及び会計監査法人並びに子会社の監査役が緊密な連携を図れるよう定期的に意見交換を行います。

7.株式会社の支配に関する基本方針

特に記載すべき事項はありません。

8.株式会社の状況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しています。

連結貸借対照表

2008年3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	金 額	
(資産の部)		
流動資産		
1. 現金及び預金		26,657
2. 高速道路事業営業未収入金		44,807
3. 未収入金		11,060
4. 有価証券		73,000
5. 仕掛道路資産		775,307
6. たな卸資産		1,847
7. 繰延税金資産		1,976
8. その他		34,827
貸倒引当金		38
流動資産合計		969,444
固定資産		
1. 有形固定資産		
(1) 建物	34,826	
減価償却累計額	5,987	28,838
(2) 構築物	23,217	
減価償却累計額	2,969	20,248
(3) 機械装置	51,283	
減価償却累計額	11,569	39,713
(4) 車両運搬具	8,815	
減価償却累計額	4,860	3,954
(5) 工具器具備品	8,052	
減価償却累計額	3,694	4,357
(6) 土地		116,118
(7) 建設仮勘定		5,041
有形固定資産合計		218,273
2. 無形固定資産		
		6,412
3. 投資その他の資産		
(1) 投資有価証券		2,326
(2) 繰延税金資産		838
(3) その他		5,809
貸倒引当金		594
投資その他の資産合計		8,380
固定資産合計		233,065
繰延資産		
道路建設関係社債発行費		894
繰延資産合計		894
資 産 合 計		1,203,405
(負債の部)		
流動負債		
1. 高速道路事業営業未払金		88,776
2. 1年以内返済予定長期借入金		5,487
3. 未払金		14,031
4. 未払法人税等		5,972
5. 賞与引当金		2,671
6. ハイウェイカード偽造損失補てん引当金		340
7. 仕掛道路損失引当金		1,244
8. その他		24,068
流動負債合計		142,592
固定負債		
1. 道路建設関係社債		433,814
2. 道路建設関係長期借入金		352,646
3. 長期借入金		23,345
4. 退職給付引当金		51,940
5. 役員退職慰労引当金		78
6. ETCマイレージサービス引当金		6,882
7. カードポイントサービス引当金		21
8. その他		17,839
固定負債合計		886,566
負 債 合 計		1,029,159

(単位：百万円)

科 目	金 額	
(純資産の部)		
株主資本		
1. 資本金	65,000	
2. 資本剰余金	71,650	
3. 利益剰余金	35,097	
株主資本合計		171,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	
評価・換算差額等合計		15
少数株主持分		2,514
純 資 産 合 計		174,246
負債純資産合計		1,203,405

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

2007年4月1日から2008年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益	741,702	
営業費用		
1. 道路資産賃借料	466,497	
2. 高速道路等事業管理費及び売上原価	202,644	
3. 販売費及び一般管理費	54,580	
	723,722	
営業利益		17,979
営業外収益		
1. 受取利息	421	
2. 土地物件貸付料	501	
3. 持分法による投資利益	117	
4. その他	689	
	689	1,730
営業外費用		
1. 支払利息	540	
2. その他	218	
	218	758
経常利益		18,950
特別利益		
1. 固定資産売却益	133	
2. 投資有価証券売却益	54	
3. 前期損益修正益	181	
4. 固定資産計上額修正益	135	
5. その他	30	
	30	535
特別損失		
1. 固定資産売却損	188	
2. 社会貢献事業拠出費用	339	
3. その他	23	
	23	550
税金等調整前当期純利益		18,935
法人税、住民税及び事業税	8,263	
法人税等調整額	187	
少数株主損失		40
当期純利益		10,900

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

2007年4月1日から2008年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
2007年3月31日残高	65,000	71,650	24,196	160,847
連結会計年度中の変動額				
当期純利益			10,900	10,900
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	-	10,900	10,900
2008年3月31日残高	65,000	71,650	35,097	171,747

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2007年3月31日残高	-	-	-	160,847
連結会計年度中の変動額				
当期純利益				10,900
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	15	15	2,514	2,499
連結会計年度中の変動額合計	15	15	2,514	13,399
2008年3月31日残高	15	15	2,514	174,246

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 13社
- ・連結子会社の名称

中日本エクシス㈱、中日本エクストール横浜㈱、中日本エクストール名古屋㈱、中日本ハイウェイ・パトロール東京㈱、中日本ハイウェイ・パトロール名古屋㈱、中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京㈱、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス東名㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス中央㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸㈱、㈱クエストエンジニア、NEXCO 中日本サービス㈱

NEXCO 中日本サービス㈱については、平成 20 年 2 月 1 日付けで 100%出資で新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

中日本ハイウェイ・パトロール東京㈱、中日本ハイウェイ・パトロール名古屋㈱、中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京㈱、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス東名㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス中央㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸㈱及び㈱クエストエンジニアについては、株式を取得し、支配権を獲得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

ただし、中日本ハイウェイ・パトロール名古屋㈱、中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京㈱、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス東名㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱及び中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸㈱については、平成 19 年 9 月 30 日を当社による支配獲得日とみなして連結計算書類を作成しております。従って、当連結会計年度の連結損益計算書には、当社の平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの損益取引が含まれております。

中日本ハイウェイ・メンテナンス中央㈱については、支配獲得日である平成 19 年 12 月 13 日の翌日から連結決算日までの仮決算に基づく同社の計算書類を連結しております。

また、中日本ハイウェイ・パトロール東京㈱及び㈱クエストエンジニアについては、支配獲得日を当連結会計年度末とみなしているため、同社の貸借対照表のみを連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 5社
- ・会社の名称

北陸高速道路ターミナル㈱、㈱NEXCO システムズ、㈱高速道路総合技術研究所
ハイウェイ・トール・システム㈱、㈱NEXCO 保険サービス

㈱高速道路総合技術研究所及び㈱NEXCO 保険サービスについては、当連結会計年度において新たに設立し関連会社となったため、持分法適用の関連会社に含めております。

ハイウェイ・トール・システム㈱については、新たに株式を取得し関連会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(3) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛道路資産

個別法による原価法によっております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

・商品・原材料・貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法によっております。

重要な固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	7～50年
機械装置	5～17年

また、当社が道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

ロ．無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．ハイウェイカード偽造損失補てん引当金

ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、合理的見積もり方法によって今後判明すると見込まれる被害額を計上しております。

ニ．回数券払戻引当金

利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しております。

なお、回数券の払戻しが概ね終了したと見込まれるため、当連結会計年度末における残高はありません。

ホ．仕掛道路損失引当金

将来の道路資産の引渡時の損失に備えるため、当連結会計年度末の仕掛道路資産のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

ヘ．退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

一部の連結子会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ただし、一部の連結子会社においては、発生年度に一括して費用処理しております。

なお、執行役員に対する退職給付を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。

（追加情報）

当社は、当連結会計年度より、従業員の平均残存勤務期間が従来の費用処理年数（15年）に満たないため、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理年数を10年に変更しております。

これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

ト．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

チ．ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

リ．カードポイントサービス引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来の使用見込額を計上しております。

その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．重要な繰延資産の処理方法

道路建設関係社債発行費

社債の償還期限までの期間で均等償却しております。

ただし、第1期連結会計年度に計上されていたものについては、社債の償還期限までの期間又は3年のいずれか短い期間で均等償却しております。

ロ．重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ハ．収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

道路資産完成高の計上には工事完成基準を適用しております。

また、受託業務収入に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

二．消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

（４）連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

（５）連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

有形固定資産の減価償却の方法

当社及び連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

原因者負担収入の計上方法

従来、道路に損傷等を与えたドライバー等原因者の行為に起因して発生した復旧に要した費用等を高速道路等事業管理費及び売上原価に、当該原因者から徴収する原因者負担収入を営業外収益に計上しておりましたが、当連結会計年度より当該原因者負担収入を高速道路等事業管理費及び売上原価から控除して表示することとしております。

この変更は、原因者負担工事に係る費用とその原因者負担金に直接的対応関係が認められ、今後ますます金額の重要性が増すと考えられることから、これらを個別に対応させることにより、営業損益をより実態を反映した表示とするためのものであります。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益では763百万円増加し、経常利益では9百万円減少し、税金等調整前当期純利益では57百万円増加しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

（１）担保資産及び担保付債務

高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債433,814百万円（額面額435,000百万円）の担保に供しております。

（２）保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、（独）日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路（株）及び西日本高速道路（株）が道路公団から承継した借入金及び道路債券（国からの借入金、（独）日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く）に係る債務については、（独）日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路（株）及び西日本高速道路（株）と連帯して債務を負っております。

（独）日本高速道路保有・債務返済機構	8,452,507百万円
東日本高速道路（株）	46,512百万円
西日本高速道路（株）	711百万円
合計	8,499,731百万円

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を（独）日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。

イ．道路公団から承継した借入金（国からの借入金を除く）については、（独）日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路（株）及び西日本高速道路（株）と連帯して債務を負っております。

（独）日本高速道路保有・債務返済機構 56,150百万円

ロ．道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、以下のとおり連帯して債務を負っております。

（独）日本高速道路保有・債務返済機構 92,394百万円

なお、上記引き渡しにより、道路建設関係長期借入金が当連結会計年度で90,851百万円減少しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式 130,000,000 株

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,321.02 円

1株当たり当期純利益金額 83.85 円

5. 重要な後発事象

(社債の発行)

当社は、以下の条件で普通社債(政府保証債)を発行しました。

区分	政府保証第 21 回中日本高速道路債券
発行総額	金 200 億円
利率	年 1.7 パーセント
発行価格	額面 100 円につき金 99 円 60 銭
払込期日	平成 20 年 5 月 21 日
償還期日	平成 30 年 5 月 21 日
担保	一般担保
資金の用途	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金

当社は、以下の条件で普通社債(政府保証債)の発行を予定しています。

区分	政府保証第 22 回中日本高速道路債券
発行総額	金 200 億円
募集開始日	平成 20 年 6 月 4 日
払込期日	平成 20 年 6 月 16 日
償還年限	10 年
担保	一般担保
資金の用途	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金

なお、上記の全ての社債に、以下の特約が付されております。

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の規定により、債券に係る債務が(独)日本高速道路保有・債務返済機構によって引き受けられた場合、同機構は、当社と連帯して当該債務を負うこととされております。

上記に定める債務引受がなされた場合、本債券の債権者は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構の総財産についても、担保に供されることとしております。

上記の先取特権の順位は、日本高速道路保有・債務返済機構債券の債権者の先取特権と同順位となるとされております。

(吸収合併)

当社の子会社である中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)は、当社が行う高速道路の維持管理業務について、当社グループの一部門として、合理的に実施することを目的として、(株)クエストエンジニアを吸収合併しております。

吸収合併の概要

被合併法人等の名称	(株)クエストエンジニア
取得した事業の内容	高速道路の保全点検及びこれに附帯する業務
企業結合を行った主な理由	高速道路の保全管理業務を一体的に実施するため
企業結合日	2008年4月1日
企業結合の法的形式	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)による吸収合併であります。 なお、これにより、(株)クエストエンジニアは消滅いたします。
結合後の企業の名称	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)
合併比率	(株)クエストエンジニアの普通株式1株につき、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)の普通株式127株割り当てております。

上記吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成18年12月22日)に規定する共通支配下の取引等に該当するものであります。

6. その他の注記

(1) 企業結合等関係

(株)高速道路総合技術研究所の新設分割)

新設分割の概要

結合当事企業の名称	(株)高速道路総合技術研究所
対象となった事業の内容	高速道路の管理及び建設にかかる技術に関する調査、研究及び開発
新設分割を行った主な理由	高速道路技術の粋を集約し、高水準で効率的な高速道路の管理及び建設にかかる既往技術の改善、また新技術の調査・研究及び技術開発調査・研究及び技術開発を、東日本高速道路(株)及び西日本高速道路(株)とで共同で行うため
新設分割の日	2007年4月2日
新設分割の法的形式	当社を分割会社、(株)高速道路総合技術研究所を承継会社とする分社型分割(物的分割)
結合後企業の名称	(株)高速道路総合技術研究所

実施した会計処理の概要

上記新設分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共同支配企業の形成の要件を全て満たしているため、共同支配企業の形成と判断して、持分プーリング法に準じた会計処理方法を適用しております。

貸借対照表

2008年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		13,933
高速道路事業営業未収入金		44,810
未収入金		17,531
未収収益		39
短期貸付金		4,998
有価証券		73,000
仕掛道路資産		775,462
商品		1
原材料		505
貯蔵品		688
受託業務前払金		6,812
前払金		588
前払費用		163
繰延税金資産		1,976
その他		11,465
貸倒引当金		37
流動資産合計		951,940
固定資産		
A 高速道路事業固定資産		
有形固定資産		
建物	1,435	
減価償却累計額	167	1,267
構築物	16,683	
減価償却累計額	1,353	15,329
機械及び装置	50,509	
減価償却累計額	11,255	39,254
車両運搬具	7,654	
減価償却累計額	3,961	3,692
工具、器具及び備品	6,030	
減価償却累計額	2,678	3,352
土地		211
建設仮勘定	2,294	65,403
無形固定資産		3,360
		68,764
B 関連事業固定資産		
有形固定資産		
建物	16,322	
減価償却累計額	1,813	14,509
構築物	4,809	
減価償却累計額	1,083	3,725
機械及び装置	534	
減価償却累計額	198	336
車両運搬具	0	
減価償却累計額	0	0
工具、器具及び備品	90	
減価償却累計額	33	56
土地		104,323
建設仮勘定	2,653	125,604
無形固定資産		131
		125,735
C 各事業共用固定資産		
有形固定資産		
建物	13,456	
減価償却累計額	2,143	11,312
構築物	1,475	
減価償却累計額	353	1,121
機械及び装置	100	
減価償却累計額	17	82
車両運搬具	70	
減価償却累計額	43	26
工具、器具及び備品	715	
減価償却累計額	201	514
土地		9,120
建設仮勘定	88	22,266
無形固定資産		2,425
		24,691

科 目	金 額		
D その他の固定資産			
有形固定資産			
建物	3		
減価償却累計額	0	3	
土地		682	685
E 投資その他の資産			
関係会社株式			6,867
長期貸付金			96
長期前払費用			2,034
その他			1,879
貸倒引当金			430
固定資産合計			10,448
繰延資産			230,326
道路建設関係社債発行費			894
繰延資産合計			894
資 産 合 計			1,183,161
(負債の部)			
流動負債			
高速道路事業営業未払金			93,552
1年以内返済予定長期借入金			5,487
未払金			13,307
未払費用			2,098
未払法人税等			4,856
預り連絡料金			1,863
預り金			3,835
受託業務前受金			7,333
前受金			5,752
前受収益			772
賞与引当金			1,373
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金			340
仕掛道路損失引当金			1,244
その他			19
流動負債合計			141,839
固定負債			
道路建設関係社債			433,814
道路建設関係長期借入金			352,646
その他の長期借入金			23,345
受入保証金			9,488
退職給付引当金			46,195
役員退職慰労引当金			24
ETCマイレージサービス引当金			6,882
カードポイントサービス引当金			21
その他			1,313
固定負債合計			873,731
負 債 合 計			1,015,570
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			65,000
資本剰余金			
資本準備金			65,000
その他資本剰余金			6,650
資本剰余金合計			71,650
利益剰余金			
その他利益剰余金			
高速道路事業積立金		17,259	
別途積立金		3,320	
繰越利益剰余金		10,360	30,940
利益剰余金合計			30,940
株主資本合計			167,590
純 資 産 合 計			167,590
負債純資産合計			1,183,161

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2007年4月1日から2008年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
高速道路事業営業損益		
1 営業収益		
料金収入	604,342	
道路資産完成高	86,861	
その他の売上高	5,119	696,323
2 営業費用		
道路資産賃借料	466,497	
道路資産完成原価	88,106	
道路管理費用	131,993	686,596
高速道路事業営業利益		9,726
関連事業営業損益		
1 営業収益		
受託業務収入	15,566	
道路休憩所事業収入	12,773	
トラックターミナル事業収入	119	
その他の事業収入	804	29,263
2 営業費用		
受託業務事業費	15,599	
道路休憩所事業費	6,185	
トラックターミナル事業費	68	
その他の事業費	1,395	23,248
関連事業営業利益		6,014
全事業営業利益		15,741
営業外収益		
受取利息		142
有価証券利息		234
受取配当金		1
物品売却益		15
土地物件貸付料		494
雑収入		511
営業外費用		1,399
支払利息		534
雑損失		167
経常利益		16,439
特別利益		
固定資産売却益		130
前期損益修正益		181
固定資産計上額修正益		135
特別損失		447
固定資産売却損		46
税引前当期純利益		16,839
法人税、住民税及び事業税	7,170	
法人税等調整額	691	6,478
当期純利益		10,360

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2007年4月1日から2008年3月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主 資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					高速道 路事業 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
2007年3月31日残高	65,000	65,000	6,650	71,650	11,084	1,482	8,011	20,579	157,229	157,229
事業年度中の変動額										
高速道路事業積立金の積立					6,174		6,174	-	-	-
別途積立金の積立						1,837	1,837	-	-	-
当期純利益							10,360	10,360	10,360	10,360
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	6,174	1,837	2,349	10,360	10,360	10,360
2008年3月31日残高	65,000	65,000	6,650	71,650	17,259	3,320	10,360	30,940	167,590	167,590

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 一 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - 其他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 仕掛道路資産
個別法による原価法によっております。
なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。
また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。
商品・原材料・貯蔵品
主として最終仕入原価法による原価法によっております。
 - 二 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	5～17年

また、道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - 三 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金
 - ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、合理的見積もり方法によって今後判明すると見込まれる被害額を計上しております。
 - (4) 回数券払戻引当金
 - 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しております。
なお、回数券の払戻しが概ね終了したと見込まれるため、当事業年度末における残高はありません。
 - (5) 仕掛道路損失引当金
 - 将来の道路資産の引渡時の損失に備えるため、当事業年度末の仕掛道路資産のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。
 - (6) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
なお、執行役員に対する退職給付を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。
 - (追加情報)
 - 当事業年度より、従業員の平均残存勤務期間が従来の費用処理年数（15年）に満たないため、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理年数を10年に変更しております。
これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
 - (7) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(8) ETC マイレージサービス引当金

ETC マイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

(9) カードポイントサービス引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来の使用見込額を計上しております。

四 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

道路資産完成高の計上には工事完成基準を適用しております。

また、受託業務収入に係る工事のうち、請負金額が 50 億円以上の長期工事（工期 2 年超）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

五 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

道路建設関係社債発行費

社債の償還期限までの期間で均等償却しております。

ただし、第 1 期事業年度に計上されていたものについては、社債の償還期限までの期間又は 3 年のいずれか短い期間で均等償却しております。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

六 会計方針の変更

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

当社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成 19 年 3 月 30 日 法律第 6 号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成 19 年 3 月 30 日 政令第 83 号））に伴い、当事業年度より、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 原因者負担収入の計上方法

従来、道路に損傷等を与えたドライバー等原因者の行為に起因して発生した復旧に要した費用等を高速道路事業営業費用の「道路管理費用」に、当該原因者から徴収する原因者負担収入を営業外収益の「原因者負担収入」に計上しておりましたが、当事業年度より当該原因者負担収入を道路管理費用から控除して表示することとしております。

この変更は、原因者負担工事に係る費用とその原因者負担金に直接的対応関係が認められ、今後ますます金額の重要性が増すと考えられることから、これらを個別に対応させることにより、高速道路事業営業損益をより実態を反映した表示とするためのものであります。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、高速道路事業営業利益では 763 百万円増加し、経常利益では 9 百万円減少し、税引前当期純利益では 57 百万円増加しております。

七 表示方法の変更

(1) 貸借対照表

従来「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第 14 号 最終改正平成 19 年 7 月 4 日）、「『財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」（最終改正 平成 19 年 10 月 2 日）及び「金融商品会計に関する Q&A」（会計制度委員会 最終改正平成 19 年 11 月 6 日）が改正されたことに伴い、当事業年度より、流動資産の「有価証券」に含めて表示しております。

なお、譲渡性預金の残高は、前事業年度末は 35,000 百万円、当事業年度末は 73,000 百万円であります。

前事業年度において区分掲記しておりました「前払消費税」（当事業年度末 11,244 百万円）は、重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 損益計算書

従来「受取利息」に含めて表示しておりました譲渡性預金から生じる利息は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第 14 号 最終改正平成 19 年 7 月 4 日）及び「金融商品会計に関する Q&A」（会計制度委員会 最終改正平成 19 年 11 月 6 日）が改正されたことに伴い、当事業年度より、営業外収益の「有価証券利息」に含めて表示しております。

なお、譲渡性預金から生じる利息は、前事業年度は 83 百万円、当事業年度は 234 百万円であります。

前事業年度において区分掲記しておりました「たな卸資産廃棄損」（当事業年度 13 百万円）は、重要性が乏しくなったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

一 担保資産及び担保付債務

高速道路株式会社法第8条の規定により、総財産を道路建設関係社債433,814百万円(額面額435,000百万円)の担保に供しております。

二 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

- (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路㈱及び西日本高速道路㈱が道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、(独)日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く)に係る債務については、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路㈱及び西日本高速道路㈱と連帯して債務を負っております。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構	8,452,507百万円
東日本高速道路㈱	46,512百万円
西日本高速道路㈱	711百万円
合計	8,499,731百万円

- (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を(独)日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。

道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く)については、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路㈱及び西日本高速道路㈱と連帯して債務を負っております。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構	56,150百万円
--------------------	-----------

道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、以下のとおり連帯して債務を負っております。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構	92,394百万円
--------------------	-----------

なお、上記引き渡しにより、道路建設関係長期借入金が当事業年度で90,851百万円減少しております。

三 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,323百万円
短期金銭債務	7,967百万円
長期金銭債務	3,408百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	12,773百万円
営業費用	24,360百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,719百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	130,000,000株
------	--------------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	151 百万円
賞与引当金	554 百万円
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	137 百万円
退職給付引当金	18,639 百万円
ETC マイレージサービス引当金	2,776 百万円
その他	1,637 百万円
繰延税金資産小計	23,896 百万円
評価性引当額	21,918 百万円
繰延税金資産合計	1,977 百万円
繰延税金負債	
未収出向者退職給付負担金	1 百万円
繰延税金負債合計	1 百万円
繰延税金資産の純額	1,976 百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

一 リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	65 百万円	20 百万円	45 百万円
車両運搬具	6 百万円	5 百万円	0 百万円
工具、器具及び備品	1,537 百万円	483 百万円	1,054 百万円
合計	1,609 百万円	509 百万円	1,100 百万円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

二 未経過リース料期末残高相当額

1年内	386 百万円
1年超	713 百万円
合計	1,100 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

三 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	303 百万円
減価償却費相当額	303 百万円

四 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 道路資産賃借料に係る未経過リース料期末残高相当額

1年内	466,221 百万円
1年超	20,304,323 百万円
合計	20,770,545 百万円

(注) 1. 当社及び(独)日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされております。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 - 加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算されることとなっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(会社等)が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	なし	道路資産の借受	道路資産賃借料の支払(注1)	466,497	高速道路事業営業未払金	42,672
			道路資産、債務の引渡及び借入金の連帯債務	道路資産完成高(注1)	86,861	高速道路事業営業未収入金	1,365
				債務の引渡及び債務保証(注2)	90,851		
			借入金の連帯債務	債務保証(注3)	8,452,507		
				債務保証(注4)	57,693		
				当社借入に対する債務被保証(注5)	28,832		
主要株主(会社等)が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	東日本高速道路(株)	なし	借入金の連帯債務	債務保証(注3)	46,512		
				当社借入に対する債務被保証(注5)	28,832		
			料金収入等の精算	料金収入等の精算金の支払(注6)	13,158	高速道路事業営業未払金	1,875
主要株主(会社等)が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	西日本高速道路(株)	なし	借入金の連帯債務	当社借入に対する債務被保証(注5)	28,832		

上記の金額のうち、取引金額には料金収入等の精算金の支払を除き消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社及び(独)日本高速道路保有・債務返済機構との間で協議の上協定を締結しております。
2. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を(独)日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡しております。また、当社は、引き渡した債務のうち、16,300百万円については東日本高速道路(株)及び西日本高速道路(株)と連帯して、74,551百万円については当社単独でそれぞれ債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
3. 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路(株)及び西日本高速道路(株)が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、(独)日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く)については、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路(株)及び西日本高速道路(株)と連帯して債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
4. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を、(独)日本高速道路保有・債務返済機構に前事業年度までに引き渡した額のうち、39,850百万円については東日本高速道路(株)及び西日本高速道路(株)と連帯して、17,843百万円については当社単独でそれぞれ債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
5. 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、当社が日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く)に対して、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路(株)及び西日本高速道路(株)より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
6. 相互の申し合わせにより、精算処理を行っております。

10. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	1,289.15 円
一株当たり当期純利益金額	79.69 円

11. 重要な後発事象に関する注記

(社債の発行)

当社は、以下の条件で普通社債(政府保証債)を発行しました。

区分	政府保証第 21 回中日本高速道路債券
発行総額	金 200 億円
利率	年 1.7 パーセント
発行価格	額面 100 円につき金 99 円 60 銭
払込期日	平成 20 年 5 月 21 日
償還期日	平成 30 年 5 月 21 日
担保	一般担保
資金の用途	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金

当社は、以下の条件で普通社債(政府保証債)の発行を予定しています。

区分	政府保証第 22 回中日本高速道路債券
発行総額	金 200 億円
募集開始日	平成 20 年 6 月 4 日
払込期日	平成 20 年 6 月 16 日
償還年限	10 年
担保	一般担保
資金の用途	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金

なお、上記の全ての社債に、以下の特約が付されております。

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の規定により、債券に係る債務が(独)日本高速道路保有・債務返済機構によって引き受けられた場合、同機構は、当社と連帯して当該債務を負うこととされております。

上記に定める債務引受がなされた場合、本債券の債権者は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構の総財産についても、担保に供されることとしております。

上記の先取特権の順位は、日本高速道路保有・債務返済機構債券の債権者の先取特権と同順位となるとされております。

12. その他の注記

一 企業結合等関係

(当社による(株)高速道路総合技術研究所の新設分割)

連結計算書類の連結注記表(企業結合等関係)における記載内容と同一のため、記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月30日

中日本高速道路株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 秦 博文 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷口 定敏 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 幸宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中日本高速道路株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中日本高速道路株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容は、監査役会の監査報告書 謄本(45ページ)に含まれております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月30日

中日本高速道路株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 秦 博文 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷口 定敏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 幸宏 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中日本高速道路株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2007年4月1日から2008年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2008年6月3日

中日本高速道路株式会社 監査役会

常勤監査役 高橋 達治 ⑩

常勤監査役 別府 正之助 ⑩

監査役 川口 文夫 ⑩

監査役 石塚 博司 ⑩